

# ふれあい

No.232



地域の福祉のために大切にに使わせていただきます

## 社協会費・赤十字社費にご協力を

### 会費で運営されている 主な事業

- 社協だより「ふれあい」発刊事業
- 地域福祉実践活動推進事業(行政区単位の福祉活動支援)
- ボランティア団体助成事業
- 給食サービス事業
- 地域サロン活動支援事業
- 心配ごと相談所開設事業

各事業の内容は、今後広報ふれあいでご紹介していきます。社会福祉協議会の多くの事業が町民の皆さんのご協力によって成り立っています。



社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中核的役割を担い、公的な性格を持つ社会福祉法人として、町民の皆さんの参加と協力を得ながら、適切な事業経営、法人運営に努めて参ります。

その実践のためには、町民の皆さんにご負担いただく会費が大変重要な財源になっています。

本会における活動推進の主旨をご理解いただき、会費の納入にご協力をお願いします。

▽会費の額 一戸 一千元

▽納入方法 行政区、町内会単位での取りまとめをお願いいたします。

社会福祉協議会  
一般会費納入にご協力を

あなたの優しさを  
赤十字に



日本赤十字社をご存じですか。天皇家の敬宮愛子さまが就職され、テレビ等の報道を目にされた方も多いと思います。

日本赤十字社のホームページにはこのように紹介されています。

「赤十字は、アンリー・デュナン(スイス人・第一回ノーベル平和賞受賞者)が提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にいる者は、敵味方の区別なく救う」とを目的とし、世界191の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを生かして活動する組織です。日本赤十字社はそのうちの「社」であり(中略)苦しむ人を救うために幅広い分野で活動しています。」

日本赤十字社の活動資金は、「社員」(会員)から拠出される「社費」(年額500円以上)と、個人や法人などからの寄付金によりまかなわれています。

新十津川町分区では、5月1日から6月28日までの2か月間、全戸加入を目標として「日本赤十字社社員増強運動」に取り組んでいます。行政区・町内会単位で取りまとめをお願いします。ですので、ご協力をお願いします。

## 心配ごと相談会を開催します

心配ごと相談所の特別企画として「心配ごと相談会」を開催します。家庭・家計・仕事・病気・介護など日常生活のあらゆる相談に応じ、関係機関や専門家へおつなぎします。個人情報や秘密は厳守します。相談料は無料です。事前に電話予約をお願いします。

日時 5月29日(水)

午前の部10時30分～  
午後の部13時30分～

場所 農村環境改善センター  
みらいえ 相談室

予約 新十津川町社会福祉協議会

☎76-12600

## 赤い羽根自動販売機設置 いただきました

このたび、新十津川町スポーツ協会様が赤い羽根の募金機能付き自動販売機を設置くださいました。

この自動販売機は清涼飲料水の購入を通じて募金ができるしくみです。ご協力いただける企業、団体を随時募集しております。



## 「みらいえ」ぜひご利用ください

「みらいえ」では貸館を行っています。会議や研修、室内レクなどにご利用いただけます。

使用にあたっては、事前予約が必要です。社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。なお本会のホームページでも予約状況を公開しております。

区分		多目的ホール	ステージ	研修室
9時から21時まで (1時間あたり)	町内者 (高校生以上)	1,800円	300円	400円
	町外者	3,600円	500円	800円
上記以外 (1時間あたり)	町内者 (高校生以上)	3,600円	600円	800円
	町外者	7,200円	1,000円	1,600円

注1:1階和室、2階和洋室の貸出は行っていません。  
注2:中学生以下の町民は、無料です。

## まんまるカフェ

今月の

ポカポカ暖かくなり、外に出かけたくなる季節ですね。

まんまるカフェは地域の皆さまが誰でも参加できる場所です。みんなで楽しくワイワイおしゃべり、かんたん体操で体をほぐし、手や頭を使って認知症予防。日頃の気になっていることもみんなでお話してみませんか？

### 『みんなで集まればまんまる笑顔』

【とき】5月19日(金)

10時～11時30分

【ところ】農村環境改善センターみらいえ

【参加費】200円

【内容】工作と体操

- ・身近なもので生活に役立つものを作ってみよう
- ・かんたん体操でコチコチな体と頭をほぐしてみよう

【問合せ・申込】地域包括支援センター  
横山・小玉 ☎72-2030

## 社協雑記

はじめまして。今号より広報ふれあいの担当となりましたオールド新米職員(?)です。広報作成は初めての経験ですが、心を込めて情報をお送りしていきます。

「読んだよ!」「これはどういうこと?」「文章がなってない!」どんなご感想でも活力になります。多くの声をお聞きし、皆様とともに「読みたくなる広報」を作っていきたいです。広報ふれあいと担当の成長過程を温かく見守ってくださいますよう、どうぞよろしく申し上げます。

1.1

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。

ご厚情感謝申し上げます  
社会福祉協議会へ  
● 齋藤 俊夫さん(大和区) 3万円  
● 故稲葉ウメノ様生前のお礼  
● 大久保博康さん(弥生区) 5万円  
● 故文男様生前のお礼